

全世界の民衆の闘いを伝えてきた 「人民新聞社」への不当弾圧！！ 編集長不当逮捕・家宅捜索に抗議し 即時釈放・押収物の返却を求める！！

●新体制作りを始めた矢先の弾圧

人民新聞社は1968年に創刊し、毎月3回発行しています。日本中・世界中で権力とたたかう人々の声を伝えてきました。この夏に大阪府茨木市に事務所を移転し、世代交代と地域密着でより広い協力体制を作り、編集体制の強化を進めていました。

その矢先の11月21日、突然編集長が兵庫県警に不当逮捕され、事務所が家宅捜索されました。容疑は「詐欺罪」で、新聞社とは関係が無く、内容も不当そのものです。編集長は10日間の勾留と接見禁止がつけられています。私たちは編集長の即時釈放と、押収品の返還を求めます。

●事務所を包囲する異様な捜査

21日朝7時、尼崎市の編集長の自宅が家宅捜索され、兵庫県警生田署に連行され逮捕されました。続けて9時ごろ、20人以上の警察が茨木市の人民新聞社の事務所を包囲し、社員1名が来ると家宅捜索を開始。こちらが各所に電話したり撮影・録音することを禁止し、社員は軟禁状態にされました。

後から来た社員には令状も見せず、立ち入りを妨害。マンション入口に検問を張り、出入りする他の住民全員に職務質問しました。住民を怖がらせて移転した事務所を孤立させる狙いが明らかであり、捜査の不当性が際立ちます。

●全てのパソコン・資料を押収する不当捜査

この結果、新聞社は全てのパソコンと読者発送名簿も押収されました。新聞発行に多大な影響が出ており、兵庫県警に断固抗議します。また、大事な名簿が押収されてしまったことを、読者・関係者の方々にお詫び致します。

報道では「自分名義の口座を他人に使わせていた」とありますが、それだけで「最初から口座を騙し取った」と言い切り、逮捕や家宅捜索まで行うのは明らかに不当です。私たちは今回の逮捕・家宅捜索は、人民新聞社の新体制へのあからさまな弾圧であると考えます。

●実質的な共謀罪の適用の可能性が

今回の件で東京でも警視庁が2箇所を家宅捜索し、関係者に任意出頭を強要しており、弾圧の拡大が懸念されます。

6月に成立した稀代の悪法「共謀罪」は、犯罪の無い所に「犯罪をした」と物語をでっち上げ、市民運動や報道機関を弾圧・萎縮させる目的です。

警察は、実質的な共謀罪の適用を始めたと考えます。

●私たちは弾圧に屈せず編集長を取り返し、新聞発行を続けます

私たちは、弾圧には絶対に屈しません。新聞の発行を続け、権力の不正を暴きます。

全ての報道機関と社会運動が同じ危機感を持ち、抗議・協力して頂くことを呼びかけます。

・兵庫県警は編集長を今すぐ釈放せよ！

・全ての押収品を今すぐ返還せよ！

・捜査、弾圧の拡大をやめよ！

勾留されている三ノ宮の生田警察署：tel: 078-333-0110 fax: 078-322-0110

捜査している兵庫県警：tel: 078-341-7441 fax: 078-341-2110

ぜひ、ともに声を上げてください。

2017年11月22日 人民新聞社

★ 救援カンパをお願いします★

編集長の早期奪還、新聞継続のためをお願いします。

郵便振替口座：00940-5-333195 人民新聞社

【人民新聞社】

〒567-0815 大阪府茨木市竹橋町2-2-205

電話：072-697-8566 FAX：072-697-8567

HP：<https://www.jimmin.com>

メール：people@jimmin.com

ツイッター：[@jimminshimbun](https://twitter.com/jimminshimbun)